



農業委員会だより とちぎ

2022.7.1
第 18 号

発行：栃木市農業委員会
編集：農業委員会だより編集委員会
電話：0282-21-2393



目次

アグリ女子交流会	P2
茂木町女性農業委員との交流会	P2
赤津小児童との食育活動	P3
空き家に付属した農地の取得について	P3
事務局からのお知らせ	P4.5
西方町農産加工組合「おとめ会」の活動	P5
ベリーグッドファームの取組み	P6
農業者年金について	P6
頑張ってます！Agrist	P7.8
ほぼ北限の檸檬	P7
編集後記	P8

真っ赤に熟したトマトは、サラダやイタリア料理には欠かせない食卓を彩る野菜の一つです。

甘く実の締まったトマトにするには、水・温度の加減がとても重要です。わが子を育てるかのように日々生育具合の見極めには余念がありません。

栃木市では高軒高ハウスを利用したトマト栽培に早くから取り組み、冬春トマトの栽培面積、出荷量は県内1位を誇る大産地になっています。

安全・安心な「とちぎのトマト」は、ベータカロテンやリコピン等健康に役立つ成分がたくさん詰まっています。トマトはまさに、「自然のお医者様」。おいしくて体にも良い栃木の完熟トマトを食べて暑い夏を乗り切りましょう。

《長 明美 委員》

① 栃木市アグリ女子交流会開催しました



このイベントは農業委員会を知ってもらい、かつ市内で農業に携わる女性が交流するきっかけとなるような催しとして、令和3年12月7日（火）吹上公民館大交流室を会場に開催しました。会場には農業関係の女性21名が集まりました。

最初に「農業委員会ってどんなところ？」というテーマで栃木県農業会議 渡辺さんから講演いただき、その後女性農業委員で構成される「なでしこ委員会」で実施してきた事業を紹介しました。最後に「参加者となでしこ委員

とのカフェトーク」と題し、7人ずつが3つのグループに分かれて意見を交換しました。

カフェトークでは以下のような様々な意見があり有意義な交流会となりました。

「女性として辛い思いをしたり、見下されたりといった経験はなく、恵まれた環境で農業をしてきた。農業と家事という仕事をこなす農家の女性の大変さを見て、支えてきたつもりである。最近の男性は夫も含め理解、協力があると思う。そんな状況に感謝しつつ、男女共存していけたら良いと思う。」

「グループ内の皆さんから良いお話を聞くことができた。我々世代は親の理解があるので農業をやりやすい環境にあると思う。夫も含め理解がある男性が増えていると思う。」

「女性の活躍には家族の理解に加えて、地域のみながこう言っているからでなく、自分の考え方を言葉にして発信すべきだと思う。農家の女性は『頑張っているのは当たり前』と言う雰囲気もあるが、各家庭で頑張りは違う。何でも言える家庭環境づくりを続けていきたいと思う。言葉にして伝えることが重要だと思う。」

《小林真理子 委員》

② 茂木町女性農業委員および推進委員との交流会を行いました

令和4年3月24日に茂木町を訪れました。きっかけは、県の女性農業委員研修会での出逢いで意気投合し、お互いの良いところを紹介しましょうということになり、まず私達が茂木町に赴くことになりました。現地では、古口町長や農業委員会会長、女性農業委員2名、女性農地利用最適化推進委員（以下推進委員）2名、事務局の方々からの温かいおもてなしを受けて、私達はとても感激いたしました。

まず、女性の農業委員と推進委員の方々が保育園児のための食育活動としてサツマイモの苗植えとイモ掘り体験を行っている話を伺いました。

次に町の面積の6割が山林とのことで、町有林の木材がふんだんに使われている複合文化施設「ふみの森（もてぎ図書館）」や町役場を拝見いたしました。建物の中には木の香りとぬくもりがあらこちらに感じられ、とても落ち着きのある癒しの空間でした。

昼食は「道の駅もてぎ」で全国No.1道の駅グルメグランプリを取った「ゆず塩ラーメン」を味わいました。

午後は、焼森山のミツマタ群生地「妖精の森」にて名ガイドの説明に感心し、見渡す限りのミツマタの黄色の花と里の春を満喫した



しました。

その後、観光いちご園「美土里農園」

を見学しました。若手農業者が循環型農業のモデルとされる美土里肥料を利用して完熟いちごやアスパラガス等を栽培していました。

色々とお話をして感じたことは、農地の山林化など、中山間地域での悩みや、少子高齢化やイノシシなどの獣害問題が深刻であるとのことでした。

ただ、観光にプラスした農業や文化継承に町全体で取り組んでいる点は、とても活気が感じられました。豊かな自然や人々の温かさに触れさせていただき、心に残る交流会となりました。お世話になった方々に感謝申し上げます。

《小林真理子 委員》

③ 赤津小3年生の食育活動(いちご編)



5月26日水曜日、都賀町赤津小学校の3年生26人がいちごの栽培から出荷までの一連の工程を見学、体験しました。

最初にJAしもつけ都賀地区営農経済センターを訪れ、栽培農家から集められたいちごが等級別にレーンに乗せられ、強力なラップや結束バンドで梱包される様子を見学、大きな機械でスピーディーにいちごがまとめられていくのを見学。私たちは食い入るように見ていました。JA職員の青木契人さんから都賀町のいちごは東京の大田市場で「競り」にかけられ、どのスーパーで販売されるのか、などの説明がありました。

その後、徒歩で栽培農家に移動し、手作りの紙芝居「いちごの話」を鑑賞。親の苗から「ランナー」と言われる子苗が何本も育つ内容には大きくくうなずく児童も見られました。お楽しみの一いちご狩りは、その場で食べる事はできませんでしたが、自ら摘み取ったいちごをバツに詰め、ラップをかける作業をしました。

最後に「ごろごろいちごジャムの作り方」のレシピを配り、ジャム作りのポイントを説明しながら実演して「いちご体験」は終了。参加した女子児童は、「ジャムは作ったことがないのでお母さんと

妹と一緒に作ります。とっても楽しみです。」と満面の笑みで元氣よく話してくれました。

《泉田裕美 委員》



～空き家と一緒に農地を「売りたい」「買いたい」方へ～

「空き家に付属した農地」が取得しやすくなりました!!

農地の売買・賃借等を行うには、農地法第3条に基づく許可が必要となりますが、許可要件のひとつとして農地取得後の耕作面積が原則として5,000㎡以上必要となります。

栃木市農業委員会では、令和3年4月1日より、「空き家に付属する農地」についてはこの要件を1㎡以上と緩和し、空き家に移住し家庭菜園等を始めたい方が農地を取得しやすくなりました。

遊休農地の解消、農村環境の保全、市外からの新規就農及び移住の促進等を図ることを目的としています。

1. 「空き家に付属した農地」の対象となる農地

次のいずれにも該当するもの。

- ・空き家は栃木市空き家バンクに登録されていること。
- ・空き家に隣接又は近接し、空き家取得者が耕作することが妥当な農地であること。
- ・農地及び空き家の所有者は同一であること。
- ・賃借権その他使用収益を目的とする権利の設定がされていない農地であること。
- ・市街化区域以外の農地であること。

2. 農地を取得する者の要件

- ・5年以上継続して耕作し、かつ、空き家に居住すること。
- ・周辺の農地利用等への影響を与えないこと。
- ・取得する農地は取得者が耕作可能な面積であること。

【令和4年5月31日現在の実績】

- 空き家付属農地の指定…7件
田 2,349.49㎡ 畑 2,618.00㎡
(計 4,967.49㎡)
- 成約件数……………5件
田 2,264.49㎡ 畑 1,581.00㎡
(計 3,845.49㎡)



問合せ先

農地に関すること 農業委員会事務局(0282-21-2395)
空き家に関すること 建築住宅課 (0282-21-2451)

農地の適正管理をお願いします

▽農地の適正な管理について

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地が増加しています。

耕作放棄地は、病害虫や雑草の発生源となり、周辺の農地や住宅へ迷惑をかけるばかりでなく、ごみを捨てられるなど生活環境悪化や火災の発生源となる恐れがあります。

農地の所有者等は、責任を持って耕起・草刈り・除草等を行い、農地の適正管理をお願いします。

▽農地パトロールの実施について

農業委員会では遊休農地の状況を確認するため、7～8月頃に農地パトロールを実施します。

調査の方法は、農地を見回り、耕作の状況などを見て、遊休農地になっているかどうかを判断します。その際、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地へ立ち入ることなどがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

▽遊休農地の課税強化について

農地パトロールの結果、遊休農地と判断された土地所有者等には、10～11月頃に利用意向調査を実施します。

この利用意向調査に対し、未回答の方や、自分で耕作する、自分で借り手を探すなどと回答したにも関わらずそのとおりにしていない方については、以下の措置（下図参照）が取られ、遊休農地の固定資産税の評価額が、通常農地の評価額の約1.8倍となる可能性があります。

なお、利用意向調査において、農地中間管理機構に貸し付けの意向を表明するなど、課税強化の対象とならない場合もあります。

調査票が届いた際には、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

農地法に基づき、遊休農地については以下の措置がなされます

今年の
7～8月頃

農業委員会が全農地の利用状況を確認します。

今年の
10～11月頃

遊休農地の所有者等には、農業委員会から**利用意向調査票**が届きます。

来年の
6月頃

表明した意向どおりに実施しているか、農業委員会を確認します。

来年の
7月頃

意向どおりに実施していない場合は、農業委員会から農地中間管理機構による遊休農地の借入の協議の勧告が行われます。

再来年の
1月1日

勧告を受けている農地は、その納付する年度の**固定資産税の評価額が1.8倍**になります。

※スケジュールは前後する場合があります。



相続等で農地を取得した場合には、届出が必要です

農地法では、農地を相続した時などの届出が義務付けられています。農業委員会が農地の権利移動を把握して、農地の有効利用を図るためのものですので、相続等で権利を取得した場合には、農地のある市町村に届出をお願いいたします。

なお、届出には農地の権利を取得したことがわかる書類が必要となりますので、法務局にて所有権移転登記を済ませた後、土地の登記完了証等を持参の上、農業委員会事務局に届出書の提出をお願いいたします。

（農地の相続等を受けた日からおおむね10ヶ月以内に届出願います。）

この届出は、会社などにお勤めの方が農地を相続した場合など、実際には農業に従事していない方の場合でも必要になります。

～農地を取得後、次のような場合には農業委員会にご相談ください～

Q 農業を続ける予定ですが、相続税の軽減などは、受けられますか。

A 農地を相続した本人が農業を営む場合や、農業経営基盤強化法による貸付けを行う場合などには、相続税額の一部が猶予される場合があります。

Q 会社に勤めているので、自分で農業を行うことは難しいのですが。

A 栃木市農業公社が農地の利用調整のお手伝いを行っていますので、ご相談ください。例えば、依頼により規模拡大を希望する農家の方への農地の貸し付けなどを実施しています。

Q 農地の売り買いや貸し借り、転用を考えているのですが。

A 自分の所有する農地であっても、農地の売買・貸借・転用には許可や届出の手続きが必要になりますので、必ず事前に農業委員会にご相談ください。必要な許可や届出をしないまま、売買・貸借・転用をしてしまいますと、農地法違反となり、罰則が適用されることがありますので、ご注意ください。



Congratulations!



西方町農産物加工組合「おとめ会」 栃木県知事から表彰される

令和4年3月1日栃木県公館において「おとめ会」が令和3年度栃木県農業大賞、農村活性化の部、栃木県知事賞を受賞しました。代表者である組合長の大嶋たか子さん（写真前列中央）にお話を伺いました。

●どんな会ですか

平成15年10月、町の農産物を活かした商品開発を目指して、農生研グループ員、西方町農産物加工指導員農生研メンバーOB、公募メンバー等で結成され、現在13名で活動している

会です。苺・米・真上地域の梅（春には美しい花が咲き揃います）等の地元農産物を最大限活かしたジャムやジュース、仕出し弁当、総菜、漬物、味噌、梅干しなどの商品を手掛けています。

●厳しい研修に取り組んだことも あるそうですね

平成26年に2年間にわたり、様々な専門家を迎えて勉強に取り組みました。商品の販売ターゲットは誰なのか、手間をかけて作りあげた商品がその価値に見合った価格で販売されているか等々：ワークシヨップ形式で検討を重ね、そのノウハウを学びました。とても厳しかったですが貴重な経験でした。

そんな経験も経て、会の商品は道の駅にしかたを中心にしてスーパー、農産物直売所などに卸し、仕出し弁当は会社のイベント、学生のスポーツ大会などで好評をいただく等、今では20を超える取引先にお世話になっています。

●新型コロナの影響はありましたか

以前はイベントに参加し、お客様から直接感想を聞き商品開発のヒント

トを得たり、自分達も楽しい時間を持つ事が出来たりしていましたが、コロナ禍でその機会が激減してしまいとても残念です。頻繁にあったインターネットの受け入れや、県内外はじめ海外からの視察も中止やリモートになっています。しかし、もともとテイクアウトは得意分野であったこともあり、大きく売り上げが落ちているわけではありません。

●今後の目標を教えてください

拡大する事よりも商品の品質保持を第一に考え、無理をせず続けていく事を大切にしたいです。また、若い方の新しいアイデアもいただきたいです。

自分達の仕事に自信と誇りを持つていることが、言葉の端々から強く感じられました。地元で生産した素材でできた商品を広めて行くという取り組みが、その地域全体の魅力を伝える事に繋がると教えていただきました。



きました。

「おとめ会」の活動が次世代に伝わり、広く皆様に知っていただけたらと思います。

《取材・鈴木久美子 委員》

全国農業 新聞

全国農業新聞を
購読してみませんか？

発行所…全国農業会議所

毎週金曜日発行

購読料…月700円

〔送料、税込み〕

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業総合専門紙です。

一週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなど幅広く伝え、経営とくらしに役立つ新聞として高い評価を受けています。

紙面のオールカラー化により、より「見やすい」「分かりやすい」新聞へと生まれ変わりました。ぜひ一度手に取っていただき、情報収集のツールとして全国農業新聞を購読してみませんか。

購読のお申し込みは、農業委員又は農業委員会事務局（☎21・2393）までご連絡ください。



アグリリスト
頑張ってます! Agrist (農・業・人) 番外編

よりおいしいものをより多くの人へ

ベリーグッドファーム株式会社

東京都新宿区神楽坂にあるフルーツサンド、ジェラート、ゼリー等果物加工品を販売する「ハピマルフルーツ神楽坂」（以下 神楽坂）というお店があります。そこで使用するイチゴを生産するベリーグッドファーム（株）小松明博代表取締役役にお話を伺いました。



イチゴを作ろうと思ったきっかけは何ですか

当時私は、農産物の栽培技術開発や販売流通を新たに立ち上げた部署に勤務していました。毎日売り上げを伸ばす仕事を通し「生産」の重要性を感じる事が多くなり、自ら生産したいという思いが日に日に大きくなっていきました。

以前からの知り合いで流通、販売に詳しい現神楽坂の川島社長から「食の原点である生産を将来に向けて手掛けていきたい。美味しい、喜ばれるものを届けていきたい。」という話を伺い、人気の高いイチゴを生産してみようということで、一緒に株式会社を立ち上げました。



栃木市でイチゴを作ろうと思ったのはなぜですか

イチゴなら日本一の栃木県で生産したいと思い、県内各地を何ヶ所か探し歩いて、縁のあったのが栃木市都賀町原宿の農地でした。

我々の原点である「原宿」を冠して「原宿ベリー」というブランドで売り出すことを決めましたが、素人集団が見よう見まねで始めたため、一年目は約20,000本の苗から、収穫に至ったのは一割程度でした。その後、土壌、温度管理や液肥等徹底的に研究し、改良を重ね、メンバー皆で協力し昨期に大幅改良を行い、同じ作付け面積で一昨期の2.5倍の収量となりました。今期は、その1.2倍を目指して頑張っています。現在は生産したイチゴのほぼ100%を出荷しています。

やりがいを感じる点はどんなところですか

自信のあるものを出荷できた時は素直に嬉しい。「おいしい」と言うお客さまの生の声がかえってくるとお嬉しいです。お客様、取引先の感想を直に聞き、それを活かすことが日々のモチベーションややりがいと言えます。

現在、神楽坂は2店舗増え、都内に3店舗を展開しており、市内ではベリーグッドファーム産イチゴを使ったちおとめジェラート、ストロベリースムージーが「道の駅にしかた」で味わえます。



これからの展望を教えてください

労働環境、製品の質ともに優れた企業にのみ許され、海外へ輸出できる認証「グローバルGAP」を取得したので、栃木市産の原宿ベリーを世界の人々に届けたいと考えています。

最後に大きな声では言えませんが、イチゴ以外にやってみたい作物がいくつかあります。今後の「ベリーグッドファーム」にぜひご期待ください。

《取材：泉田裕美 委員》

**農業者年金で
安心・豊かな老後を**

農業者の老後は

国民年金だけでは不安です

農業に従事する方の老後に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳以上60歳未満

◎積立方式だから自分がかけた金額は年金とし生涯もらえます。

（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます）

◎保険料はいつでも変更できます。月々2万円〜6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

（例）認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は（5割）補助

くわしい内容については、栃木市農業委員会事務局（☎21・2393）までお問い合わせください。

アグリスト 頑張ってます! Agrist (農・業・人)

全国ブランドである安全、安心なとちぎ和牛を生産している合同会社たむら畜産代表の田村宏樹さんにお話を伺いました。



経営状況を教えてください

私と父、パートの姉の3人で和牛186頭、水稲4ha、稲わらの収集30haの経営です。

農業を始めたきっかけはなんですか

後継者として育てられ、後を継ぐことが将来の目標でした。就職して社会経験を積むことも考えましたが、帯広畜産大学在学中、母が病気になり仕事を続けることが困難になったため、卒業後直ぐに就農することにしました。

工夫をしている点、気を配っている点はなんですか

エクセルを使い販売成績や素牛導入の情報を記録し、日々給与管理の見直しや素牛の選畜に活用しています。

牛の健康管理に関しては、治療を減らすため早めの予防を考えています。稲わらは肥育牛を育てるうえで必要不可欠な粗飼料なので、しっかりと乾いた質の良いものを集めることを心掛けています。

農業をやっているの喜び、課題はなんですか

自分のスタイルで、仕事に取り組めることです。また、日々の努力の積み



重ねが、結果として直接反映されることです。今年1月にJA東日本くみあい飼料(株)とちぎ和牛枝肉研究会で最優秀賞を受賞することが出来ました。評価されると、今後の励みになります。

飼料を輸入に頼ってしまっているのが、為替や原油価格の高騰による影響を大きく受けしてしまうことが課題です。

今後の目標を教えてください

合同会社たむら畜産として、利益を出し規模拡大を図ること、安全、安心な美味しいとちぎ和牛を生産していきたいです。《取材：毛塚信道 委員》

栃木市樋ノ口町 合同会社たむら畜産

代表 **田村 宏樹**さん

田村 **昇司**さん(父)

松本 **綾子**さん(姉)



宏樹さん

昇司さん

※とちぎ和牛とは、農協に出荷した格付等級 A・B 4、5 等級(5が最高級)の黒毛和牛だけの名称

ほほ北限の檸檬

地中海や瀬戸内海のキラキラした南国の風を感じられるレモンは、柑橘の中で最も寒さに弱いと言われています。

数年前に農協の直売所で見つけたレモンの苗を、我が家の庭に植えてみたところ、今では背丈ほどの高さまで成長し、3年前から実をつけるまでになりました。関東平野の北部にある栃木で根付いたのですから、もしかしたら北限のレモンかも?と思っております。実を付けたと言っても、せいぜい数個なのですが、甘い香りのする桃色を帯びた白い花が咲いた後、緑色の紡錘形が膨らんでゆっくりと黄色味を帯びていく様を見ていると、とても幸せな気持ちになります。



レモンは疲労回復に効くクエン酸やビタミンCを豊富に含み、さらに皮には骨の健康増進に効果が知られるようになってきました。私は、朝食にリンゴやバナナと一緒に丸ごと摩り下ろして、スムージーにして楽しんでます。香りと酸味が効いて美味しいことはもちろん、何より、無農薬・無処理なので安心安全です。

栃木の寒風に耐えて、春にまた花を咲かせて可愛い実を付けてくれるよう、温かい視線で見守っています。

《大島知江子 委員》

アグリスト
頑張ってます! Agrist (農・業・人)

**開発のプロフェッショナルから
 ブドウのプロフェッショナルへ**

令和3年1月、8年間勤めた大手食品メーカーを退職し、実家の農家を継いで一年を経過した若き後継者、夏希さんにお話を伺いました。

農業経営の内容と状況を教えてください。

水稲234a、ハウスブドウ77a、露地ブドウ56a、栗19a、麦少々です。ブドウの収穫量はハウス10t、露地3～4t、ワインと生食用のベリー A 1t等です。出荷はほぼ全て農協を通しての市場出荷です。品種は主に巨峰とシャインマスカットその他ベリー A、クイーンニーナ、キャンベル等です。

農業を始めたいきっかけはなんですか。

サラリーマン時代はインスタント食品の開発に携わり、開発の知識、技術を取得。皆さんご存知の大ヒット商品も手掛けられたこともあり、キャリアアップとしての転職を考え始めました。実家で営む農業も含め「工夫して生み出せる」転職先を検討した結果、就農することにしました。

農業をやっているの課題、魅力は何ですか。

課題は作業の適期、ベストなタイミングの模索と高効率化です。

手をかければかけただけ農作物から反応が返ってくところが魅力です。予想通り、それ以上にできた時は喜びもひとしおです。

今後の目標と夢を教えてください。

品質の向上はもちろんですが、新しいことに少しずつ取り組んでいきたいと思っています。昨年、この地区では生産者として初めて、低温貯蔵のシャインマスカットを出荷しました。シャインマスカット人気も永久ではないと考え、種無し of 皮ごと食べられる赤系、黒系の苗も試験的に育生しています。また、古き良き農業と、大学、大学院、社会人として得たスキルの緩やかな融和の中で、よりゆとりのある経営をしたいと思っています。

《取材：五十畑節子 委員》

栃木市岩舟町静

のくち なつき あい
野口 夏希さん・愛さん(妻)
 ほたか ひろし
穂高くん(子)・浩志さん(父)
 みちこ
通子さん(母)



愛さん 穂高くん 夏希さん



- | | |
|---------|-------|
| 委 員 長 | 五十畑節子 |
| 副 委 員 長 | 石塚 一彦 |
| 委 員 | 毛塚 信道 |
| 委 員 | 大橋 雄一 |
| 委 員 | 大島知江子 |
| 委 員 | 泉田 裕美 |
| 委 員 | 小林真理子 |
| 委 員 | 鈴木久美子 |
| 委 員 長 | 明美 |

■ **農業委員会だより編集委員会**

《編集委員長 五十畑節子》

今後とも、農業委員会だよりを通して委員会活動の見える化を進めて参りますのでご支援ご協力をお願い致します。

一日も早く普通の日常が戻ってくることを願っています。

まだまだ終息とは言えません。一日も早く普通の日常が戻ってくることを願っています。

新型コロナウイルスの感染もまだまだ終息とは言えません。一日も早く普通の日常が戻ってくることを願っています。

編集後記

早いもので、令和4年7月19日をもって農業委員の3年の任期が満了します。このメンバーでの発行もこれが最後となります。その間、皆様に委員会の活動、農地や旬の農業情報を発信する為、委員一同努めて参りましたが、至らない点が多々ありましたこと、紙面をお借りしましてお詫び申し上げます。